

平成30年度 次期弘前市総合計画策定方針について

【平成30年度第1回弘前市総合計画策定会議（H30.6.28）において承認】

1. 計画策定の目的

「弘前市経営計画（計画期間：平成26年度～平成29年度）」は、地方分権時代にふさわしい新たな総合計画づくりに挑戦し、地域経営の考え方のもと市政運営を進めてきたが、平成29年度に計画の終期を迎えたことにより、地域経営の考え方を深化・成長させる新たな経営計画「弘前市経営計画 2018～2021（素案）」の策定を進めてきたところである。

しかし、平成30年4月16日に新市長が就任したことを契機に、これまでの市政運営の基軸であった「弘前市経営計画」の成果と課題を検証して「弘前市経営計画 2018～2021（素案）」を見直し、新市長の方針を踏まえつつ新たな総合計画を策定する。

2. 計画策定の基本的な考え方（方針）

- 1) 平成29年度に策定した「弘前市経営計画 2018～2021（素案）」をベースに、これまでの経営計画の成果と課題を検証し、継承する部分と見直す部分を整理し策定を進める。
- 2) 将来都市像、計画期間などといった市長マニフェストの理念と総合計画を基本的に一致させていた従来の経営計画の体系から、市長交代に影響されないこの地域で暮らす市民にとって普遍的な方向性を示しつつ、市長の政治理念である「市民生活を第一」に「くらし」「いのち」「ひと」の3本柱を横軸に据えた総合計画づくりを進める。

3. 次期計画の期間

平成31年度から 終期は今後検討

4. 「弘前市経営計画 2018～2021（素案）」各項目の見直し方針等

資料3参照

5. 策定スケジュール

- ・平成30年12月 素案完成
- ・平成31年 3月 議会議決

平成29年度 次期弘前市総合計画策定方針について

【平成29年度第1回弘前市総合計画策定会議(H29.4.24)において承認】

1. 計画策定の目的

現行の地域づくりの最上位計画である「弘前市経営計画（計画期間 H26～H29）」は、自立的・機能的な計画作りに挑戦し、地域経営の考え方を取り入れ、オール弘前体制による豊かな地域社会の実現のため、20年後の将来都市像を「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」として掲げ取り組んできた。

また、本計画は「経営計画マネジメントシステム」により毎年度、施策・事務事業の見直しを行っているが、4年に1度、国の法制度や社会経済の動向、主要な地域課題の状況等を確認し、政策の方向性の枠組み・内容を再編することとしている。（経営計画第4章より）

さらに、平成27年度に施行した「弘前市協働によるまちづくり基本条例」において、市は市民との協働のもと総合計画を策定することとしている。

これらを踏まえ、現計画期間以降も人口減少社会など市を取り巻く様々な課題や新たなニーズに対応し、持続可能なまちづくりを着実に進めるため、これまで培ってきた市の仕事力と市民力を結集し、次期弘前市総合計画を策定するものである。

2. 計画策定の基本的な考え方

「市民の思いでオール弘前が深化・成長」

市を取り巻く課題や進むべき方向性について、各種データに基づく定量分析をしっかりと行い、さらに市民・各種団体と密に意見交換を進めることで、定量分析だけでは測れない市民の生の声が反映された確かなエビデンス（証拠・根拠）に基づく計画を策定し、オール弘前体制による戦略的な計画行政を深化・成長させる。

3. 次期計画の期間

平成30年度から平成33年度（4年間）を想定。

4. 策定の進め方

(1) 行政

- 総合計画策定会議及び同部会（規則設置）で現状、課題、政策体系を検討しまとめる。
- 現状分析の徹底と職員の政策形成能力の向上を目的に、施策所管課が主体となつた施策や成果指標の検討を行う。（作業部会を想定）
- 効率的な行政運営を図るため、国県等の補助事業や各種制度を調査し活用を検討するほか、先進事例の調査も行い計画策定の参考とする。
- 事務局（ひろさき未来戦略研究センター）と各部政策調整担当等による連絡会議を設置し円滑な策定作業を進める。

(2) 市民・各種団体

- 「My ひろさき創生市民会議」を平成28年度に実施
- 平成29年度の市政懇談会未実施地区（18地区）において、次期総合計画策定のための意見交換会を実施し、市政懇談会実施地区（8地区）においても、懇談会の中で同様に意見を聞く機会を設ける。（6月～8月）
- 現計画の施策を10テーマ程度に分類し、テーマに関係する各種専門団体との意見交換会を実施（6月～8月）
- 地域経営アンケートの内容を一部拡充し、政策効果モニターの意見と共に次期計画策定の基礎資料とする。
- 計画素案が決定した後、パブリックコメントを実施し広く市民の意見を求める。

(3) 総合計画審議会

- 市長からの諮問により、現計画の施策の評価及び評価結果や各種分析等に基づき、次期計画について審議する。

5. スケジュール

- 平成29年度・・・現状分析（5月～8月まで）、施策等検討（9月～11月）
素案決定（12月）、最終案決定（3月）
- 平成30年度・・・議決（5月）